

インド太平洋地域におけるエネルギー・インフラ分野の事業を対象とした
日本政府の支援施策集(ツールキット)の公表について

日本政府は、日米間のエネルギー協力を強化するための取組である「日米戦略エネルギーパートナーシップ(Japan US Strategic Energy Partnership: JUSEP)」に基づき、インド太平洋地域におけるエネルギー・インフラ分野の事業を対象とした日本政府の支援施策集(ツールキット)を公表致しました。

本ツールキットは、日本企業が米国企業とともにインド太平洋地域において取り組むエネルギー・インフラ分野での事業を支援することを目的として、経済産業省と政府関係機関が、事業のフェーズや目的に応じて提供可能な支援策をとりまとめたものです。

担当

貿易経済協力局 貿易振興課

籠橋

電話:03-3501-6759

インド太平洋地域における エネルギー・インフラ分野での 日本政府支援ツール

経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry
– METI



日本の産業、通商政策、エネルギーセキュリティ、クールジャパン、中小企業政策等を司る。

経済産業省のミッション

- 民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展
- 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保
- 国際貿易、国際投資、アベノミクスの構造改革、エネルギー分野における政策策定

経済産業省の支援ツール

- インフラプロジェクト構築のためのF/S調査

<https://www.meti.go.jp/index.html>

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

Japan Oil, Gas and Metals
National Corporation
– JOGMEC



資源・エネルギーの安定供給を使命とする政府機関
石油・天然ガス資源においては、出資・債務保証、技術開発・技術支援、情報収集・提供、地質構造調査の各業務を実施。

JOGMECのミッション (石油・天然ガス開発)

- 日本の産業活動を支援するため、石油・天然ガスの安定供給を確保
 - 日本企業の活動を支援するためにファイナンス面、技術面、その他のサポートを提供
 - 国営石油会社との技術調査プロジェクトの実施と、専門家のための先進的な技術トレーニングの提供等を通じた、石油・天然ガス生産国との関係強化
 - 石油・天然ガスの新たな探鉱・開発事業が期待される国や地域に対して、地質構造調査等を実施することで、日本企業による探鉱・開発(Exploration & Production : E&P) 事業への進出を促進

JOGMECの支援ツール

- 日本企業へのファイナンス面、技術面でのサポート
- 石油天然ガス生産国へのキャパシティ・ビルディング

<http://www.jogmec.go.jp/index.html>

株式会社 国際協力銀行

Japan Bank for International Cooperation
- JBIC



民間金融機関の活動を補完・奨励し、また日本企業の戦略的海外投融資を支援する。

JBICのミッション

- JBICは、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、下記4分野において業務を行い、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献。
 - 日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進
 - 日本産業の国際競争力の維持及び向上
 - 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
 - 国際金融秩序の混乱防止またはその被害への対処

JBICの金融支援ツール

- 輸出金融
- 輸入金融
- 海外投資金融
- 事業開発等金融
- 出資
- 保証

<https://www.jbic.go.jp/index.html>

株式会社 日本貿易保険

Nippon Export and Investment Insurance
- NEXI



日本企業が行う輸出入、海外投資あるいは融資といった、対外取引に伴うリスクをカバーする貿易保険を提供する。

NEXIのミッション

- 貿易保険を提供することで、日本企業の輸出入、海外投資、融資等の対外取引において生じる民間保険ではカバーできないリスクをカバーし、貿易取引や海外投資を行う際に発生するリスクを軽減し、企業の海外展開を促進する。

NEXIの金融支援ツール

- 輸出保険（貿易一般保険等）
- 海外投資保険
- 融資保険
 - 貿易代金貸付保険
 - 海外事業資金貸付保険
 - 資源エネルギー総合保険

<https://www.nexi.go.jp/index.html>

独立行政法人 国際協力機構

Japan International Cooperation Agency
– JICA



途上国地域の社会経済的な発展、回復、経済安定を支援することで国際協力と日本経済、世界経済の健全な発展を促進する。

JICAのミッション

- JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現する。

JICAのビジョン “信頼で世界をつなぐ”

- JICAは、人々が明るい未来を信じ、多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

<https://www.jica.go.jp/index.html>

独立行政法人 日本貿易振興機構

Japan External Trade Organization
– JETRO



貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本経済・社会の更なる発展に貢献する。

JETROのミッション

- 対日直接投資やスタートアップの海外展開支援等を通じた、イノベーションの創出を支援
- 日本の農林水産物・食品輸出の支援
- 中堅・中小企業など、日本企業の海外展開の支援
- 調査や研究を通じ、日本企業の活動や通商政策に貢献

JETROのインフラセクターへの取組

- 官民セミナー、シンポジウムの開催
- 海外企業有識者の招聘、専門家の派遣
- 産業グループによる外国産業調査
- 事業使節団の派遣
- 個別企業への海外プロジェクト実現支援

<https://www.jetro.go.jp/>

技術支援・調査

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
開発計画調査型技術協力	JICA	<p>開発途上国の政策立案や公共事業計画の策定などを支援しながら、相手国のカウンターパートに対し、調査・分析手法や計画の策定手法などの技術移転を実施。主な協力内容は、以下の4点。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政策立案や公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン（M/P）、政策支援調査（財政改革、法制度整備など） 2. 緊急支援調査（自然災害や紛争などにより被害を受けた基礎インフラの復旧・復興など） 3. 開発途上国政府や他のドナーによる事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S） 4. その他の調査（地形図作成、地下水調査など） <p>協力終了後は、開発途上国が開発計画調査型技術協力の結果に基づき、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を策定する、 2) 国際機関などからの資金調達により計画（プロジェクト）を実施する、 3) 提言された組織改革、制度改革を行う等が挙げられる。 	支援対象となる開発途上国	政府機関	JICAとクライアント国との技術協力合意があれば制約なし

技術支援・調査

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>日本の民間企業向け技術支援</u>	JOGMEC	日本企業が石油天然ガス探鉱・開発プロジェクトにおける技術課題を解決するためのサポート提供。	日本の民間企業	日本の民間企業	制約なし
<u>海外地質構造調査</u>	JOGMEC	地質調査・物理探査などの調査の実施や既存データの入手を行い、対象地域の石油ポテンシャルを評価。この調査により、調査対象地域の技術的リスクを低減するとともに、相手国との関係を構築し、対象鉱区への我が国企業の参入を可能とする優先交渉権等の獲得により、我が国企業の進出を促進。	日本の民間企業	外国政府/国営石油会社からのリクエスト又はJOGMECの調査提案 外国政府/国営石油会社は、JOGMEC又は日本企業に対し、独占調査権を付与	海外（日本を除く）

技術支援・調査

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>業界団体等による海外基礎調査</u>	JETRO	日本の業界団体による海外インフラ需要の基本的な調査およびプロジェクト形成のためのプラットフォーム構築に向けた取組 海外のインフラ需要の確認や、調査に基づく具体的なプロジェクト形成	業界団体とそのメンバー (日本で登録を受けた外国企業がパートナーとして参加し得る)	公募 (※プロジェクト採用は年に2～3件)	制約なし
<u>インフラプロジェクトの実施可能性調査</u>	METI	発展途上国の特定地域における個々のインフラプロジェクトを含む、基礎的なインフラ計画の開発【委託】 個々のインフラプロジェクトにおける実現可能性調査の支援【補助】	民間セクター	事務所が日本にあること(職員については業務量の半分未満であれば下請け企業に委託可)	制約なし

能力開発

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>産油国のキャパシティビルディング (LNGバリューチェーンプログラム)</u>	JOGMEC	<p>講義と現場視察で構成される。</p> <p>LNGバリューチェーンの基本概念や、LNG受入基地関連技術、関連法制度、世界のLNG需給、プロジェクト・ファイナンス等、当該国における受入基地設置および天然ガスの活用に必要な基礎知識を幅広く習得することを主眼とする。</p>	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	日本
<u>産油国のキャパシティビルディング (テーラーメイドLNGバリューチェーントレーニングプログラム)</u> ※予定	JOGMEC	<p>LNGの専門家派遣により、アジア各国の具体的なニーズに応えるトレーニングプログラムを計画している。</p> <p>講義内容は、LNG導入に係る各種受入施設（タンク、再ガス化施設、パイプライン等）の建設に係る規制、基準等の法規制や、LNG 売買契約等。</p>	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	海外（特定の国）

金融面での支援

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>輸出金融</u>	JBIC	日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象とした融資	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	原則、海外（JBICの審査による）
<u>輸入金融</u>	JBIC	日本企業による、石油・天然ガス（LNG）・石炭等のエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタル等の鉱物資源等の輸入に対する融資	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	原則、海外（JBICの審査による）
<u>投資金融</u>	JBIC	日本企業の海外投資事業に対する融資	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	原則、海外（JBICの審査による）
<u>事業開発等金融</u>	JBIC	開発途上国等による事業及び当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金の融資	官民両セクター	JBICの基準	原則、海外（JBICの審査による）
<u>出資</u>	JBIC	海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対する出資	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	原則、海外（JBICの審査による）

金融面での支援

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>保証</u>	JBIC	民間金融機関等の融資及び開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債等に対する保証	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	原則、海外（JBICの審査による）
<u>バイヤーズクレジット保険</u>	NEXI	日本の企業・銀行等が、日本からの貨物の購入資金を外国の輸入者に融資等（債券の購入及び保証債務の負担も含む）した場合に、①戦争や革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止、テロ、自然災害といった不可抗力や、② 融資先の破産や債務の履行遅滞によって、貸付金や債券が償還不能となることによる損失を補填。	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし（NEXIの審査による）
<u>海外事業資金貸付保険</u>	NEXI	日本の企業・銀行等が、本邦外で行われる経済開発に資するプロジェクト等のために外国の政府や企業に事業資金（日本からの輸出に結びつかない資金）を融資した場合、又は外国の政府や企業が事業に必要な資金を調達するために発行した債券を購入した場合に、①戦争、革命、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止、自然災害といった不可抗力や、② 融資先等の破産や債務の履行遅滞によって、貸付金や債券の償還が受けられないことによる損失を補填。	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし（NEXIの審査による）

金融面での支援

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>資源エネルギー総合保険</u>	NEXI	<p>海外からの安定的な資源供給の確保に対する取組を抜本的に強化するために、資源エネルギー案件のリスクの特性を踏まえ、通常の海外事業資金貸付保険に比べ、大幅に低い料率、幅広いリスクの補填範囲等を実現する保険。資源エネルギー総合保険は、海外事業資金貸付保険に特約を付すことで付保ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本邦事業者によるエネルギー資源・鉱物資源の引取、権益取得または関連インフラ整備案件向けに、日本の銀行等が供与するシニアローンが対象。 - 先進国一流銀行内にエスクロー口座が開設されることが必要。 	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし （NEXIの審査による）
<u>民間企業への融資、出資</u>	JICA	<p>融資（コーポレートファイナンス・プロジェクトファイナンス・バンクローン）</p> <p>出資（事業会社向け出資、ファンド向け投資）</p>	民間企業	<p>目的</p> <ol style="list-style-type: none"> ①SDGs ②気候変動対策 ③質の高いインフラ 	ODA対象国
<u>日本の民間企業への出資と債務保証</u>	JOGMEC	<p>出資/債務保証</p> <p>石油・天然ガスE&Pプロジェクトに参画する日本企業への出資・債務保証の提供</p>	日本の民間企業	日本の民間企業	制約なし

ビジネスマッチング等

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>官民合同セミナー・シンポジウムの開催</u>	JETRO	官民セミナー・シンポジウムを日本政府の政策に沿って開催する。	政府	ジェトロの基準（日本政府の同意や、日本企業のビジネス関心など）	制約なし
<u>外国のビジネスキーパーソン招聘・専門家派遣</u>	JETRO	外国要人（プロジェクトの鍵を握る相手国の政府・公的機関関係者）を招聘して日本の高度なインフラ技術を紹介する。 日本企業からエンジニア等の専門家を海外派遣し、日本の高度なインフラ技術を紹介する。	官民両セクター、政府	ジェトロ基準（日本政府の同意や、日本企業のビジネス関心など）	制約なし
<u>業界団体との連携によるビジネス視察団の派遣</u>	JETRO	業界団体と連携し、日本企業からなるビジネス視察団を海外派遣する。	業界団体とそのメンバー （日本で登録を受けた外国企業がパートナーとして参加し得る）	公募審査による選定 選定されたプロジェクトは提案者に委託予定 （※プロジェクト採用は年に1～2件）	制約なし

ビジネスマッチング等

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>個別の企業による海外プロジェクト実現のサポート</u>	JETRO	個別企業の具体的プロジェクトを実現するために、以下のような活動を行う。 - ターゲットとなる国々への企業専門家派遣 - ビジネスパートナーを対日招聘 - 現地マーケット事情やビジネス取引の際の制度を調査	民間企業 （日本に登録された外国企業がパートナーとして参加し得る）	公募審査による選定 選定されたプロジェクトは提案者に委託予定 （※プロジェクト採用は年に5～6件）	制約なし